

3. グループディスカッション

「地域における行政とボランティアとの連携、体制づくりについて」

分科会 1

ファシリテーター：加納 佑一 氏（東京ボランティア・市民活動センター）

津賀（株式会社ダイナックス都市環境研究所）

午後のグループディスカッションをスタートします。

どの部屋も同じテーマで話し合いをするグループディスカッションということで、任意にこちらをグループ1と分けています。今日の進行は加納さんをお願いしています。加納さんは、都内の連携についていろいろと体制づくりを進めていらっしゃる方でもあります。

地域における行政とボランティアの連携について、地域の取り組みから見えてきた課題やその課題を解決する有効策を話し合いたいと思っています。ほとんどの都道府県で、行政や社協、またNPOなどが協議会をつくっているケースがあるかと思います。また、平時から講演会や講座、研修も行われているのではないかと思います。ただ、やはりそれを行う中でいろいろと課題も出てくると思いますし、災害時にまた新たな課題も出てくるということもあるかと思います。平時からどういう取り組みをすることがいいのかということを経験的には話し合い、本日のアウトプットにしたいと思っています。

いきなりディスカッションを行うのではなくて、A4の紙に話し合う内容を書き出しておいて、その上で意見交換をしていきたいと思っています。

午前中に勝又さんがご説明しましたが、今回ディスカッションした内容を今後どういう形で反映させていくかということを変更して説明したいと思います。一つは、今回、検討会で話した内容を、意見交換でさらに内容を整理します。また、中央防災会議の中に標準化ワーキングを設置する予定になっていて、これも動き出します。このワーキングに、意見交換で話し合った内容などを入れて、都道府県もしくは市町村が今後どういった形で連携を進めていけばいいのかという具体策を提示できるような形につなげていきたいと思っています。

皆さんが地域で尽力されていること、もしくはこれまでのご経験の中で感じていることをしっかり出していただきたい、お聞きしたいと思っています。よろしくお願いします。

加納

事務局から趣旨説明がありましたが、行政との連携というところがこのグループに課せられた課題です。皆さんは平時に行政とやりとりしている中で、これはちょっと課題だと思ったり、災害時に行政といろいろやっていくときに、これはちょっと考えていかなければいけないというところを出していただ

きます。

後半は、その課題への対応、有効な方策について、実践事例や体験、考え方などお話しただけだと思います。

ただ、行政との連携といっても結構幅が広いです。発言するときに整理して出していただければと思います。この紙にこの後課題などを書いていただくわけですが、災害時のことなのか、平時のことなのか、あるいは都道府県域のことなのか、市町村域のことなのかということを書いた上で、課題や有効な方策を書くという形にしていただければと思います。

最初は行政との連携における課題ということで、いつもの自分、あるいは災害の現場にいる自分を思い出していただいて、行政とこんなところであんなやりとりをしたなというのを思い出していただいて、行政とやりとりするときの課題を書いていただければと思います。

○行政との連携における課題

<記入作業>

加納

では皆さん、出していただいたものを一人ずつご発言いただければと思います。

山崎（認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議 理事／高知県職員）

平時の関係は、人と人との関係は結局、人によるところが大きいですが、行政は定期的に異動があるので、関係を築いてもリセットされてしまう。

基本的に災害ボランティアを担う社協の局長クラスは、行政からの出向が多いので、行政の立場が抜けきれない。社協の立場で考えられない場合も結構あります。また、行政そのものが、ボランティアセンターを対等の関係とっていない。災害対策本部の下部組織といているところがあります。

連携の一番難しいところは、基本的にNPOはポジティブ思考で、行政はネガティブ思考です。例えば、要配慮者の支援をしたいというときも個人情報などを悪用されることを前提として考えてしまう。それはそれで悪いことではないのですが、基本的思考の違いなどが連携の難しいところだなと感じました。

加納

今は平時の話ですか。

山崎（認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議 理事／高知県職員）

平時は行政の異動の部分だけです。あとはどちらかというと災害時のイメージで言っています。平時

にももちろん通じるけれども、災害時に特にそれが露骨に出てくると思います。

岡野谷

平時には災害協定を結んでいる団体が定例会議をしています、社協やいろいろなNPOや団体は会議に出席しますが、行政は来ていないという印象があります。

山崎（認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議 理事／高知県職員）

下部組織と思っているんだ。

岡野谷

下部組織というよりは、連携はしているのですが、別に会議を進めるのは実働部隊の皆さんでどうぞみたいな感じになっている気がします。本当に実際の災害時にはやらせてくれるのかな、と、いろいろな折衝を拝見していて心配にも思います。

加納

それは、進めるのはいいけれども、何か判断するときには共有してほしいということですか。

岡野谷

それはそうですね。進めるは私達だけでいいし報告書も見ているのでしょけれども、本当にできるのか不安。毎回の会議に出てきて、一緒に平時から検討も決定もしてくださるのが連携というものではないかとは思っています。

それから、過去の災害をみると、実際の現場では行政とボランティアがよくあれだけ連携できると思うのですよ。そうした連携を、なぜ前もってできないのか。その場で常に連携できるのだったら、事前に連携なんて考えなくてもいいのではないかというくらいです。例えば宮城県の報告書にもありますが、平時に連携していなくても、災害が起これば自衛隊とボランティアと行政が一緒になって大きな活動ができるのであれば、それはそれでいいとも思ってしまいます。本来ならば、前もって、それこそ事前復興ではないですが、その辺のことをきちんと検討し役割分担や権限移譲についても話し合っておくべきだと思いますし、それが課題だと思いますが、現実には平時には中々そこまで思いきれない、できないのではないかと。そんな風に思います。

ただ、やはり現場での連携には相当の時間と労力はかかります。災害時には、やはり外部からたくさんボランティア団体が地域に入るので、行政や国への連携を求めるとすれば「信頼の付与」をしてほしい。能力ある団体であることを公に認めてくれる、そこだけしっかりサポートしてもらえれば、あとはそれぞれの団体が自分たちで自由に動いて活動をしていけるので充分だと思うのです。

結局、平時の協働というものは現実には叶わないのであれば、また、行政とNPOと一緒に連携して平時から何かをしましょうというのが無理なのであれば、事前に信頼だけを付与してもらおう。その信頼を付与されるように、団体側もしっかり今ある力や活動を確立していくべきでもあると思います。連携の検討も重要ですが、ボランティア団体側もやはりもう少し自団体の活動の確立やアピールをしていくべきだと思います。

松森

平時と災害時の区切り、市と県の違いも明確に何がどう違うのかというのがよく分からないので、私は全部ごちゃ混ぜで言わせていただきます。あくまでも、行政というのは業務であって、われわれボランティアはミッション、使命で、要は原動力が全然違うという状況をわれわれ自身もちゃんと認識しないと駄目だろう。首長になれば使命、ミッションになっても、課長などのレベルになれば業務なので、それは一緒に同じベクトルに向かえと言っても無理なのだとすることを前提に連携を考えていかなければいけないというのが課題というよりも、私の思いです。

そもそも、われわれ自身がどこまで連携しなければいけないのかといったことを具体的に明確化するという作業をおろそかにした上で、もう連携が最初から必要だという必要論で話を進めていないだろう。だから、何のために必要なのだといったことをわれわれがきちんと明確化していれば、アプローチするのは非常にたやすいはずなのに、これだけ明確化にならないということは、必要論を明確化していないのではないかと思えてならないわけです。私は福井県なので、福井県では一応明確化する作業は平成15年にやりました。連携しましょうということで了解を得て、連携するという結論へ至りました。その成果という形だと思いますが、福井豪雨のときは、ボランティアの代表が県の災害対策本部の会議に入って情報連携をする、それは明確化した故にできた話です。だから、その作業をやらずに、連携の課題点や必要性を論じるというのは、何か順番、ステップが違うのではないかという気がしてなりません。

最終的には、先ほどの岡野谷さんの話ではありませんが、資格化みたいな形で何か権威性を付けて、その人に本当に能力があるかどうかといったものは全く別にして権威性だけを与えて、それで正当化する。日本が好きなタイプですが、そういったところに非常に陥りやすいような感じがして聞いていました。

加納

何のために連携するのかというところを抜きにして、連携が先に出るのはちょっとおかしいのではないかと思います。

松森

その行政が持っている情報が本当にオープンにされていないかということ、そうではないのです。全部オープンにされています。朝、昼、夕方という形でオープンにされています。今の時代、情報をオープンにしていないということは考えられないのです。だから、情報がオープンにされないと言うけれども、実際問題はされているのが本当です。さっき澤野さんが言われていましたが、写真もデータもきちんと

持っているのに、それがないと思っていたり、そういったところでわれわれの方で勝手に決め込んでいないだろうか。

加納

そういう部分も多分あるのでしょうか。そういうところを、まず平時にどれだけ知っておくかというところがミソになってくるのだろうと思います。

南部

今年、台風上陸したとき、県は「近年にない異常気象で、見たこともないような暴風雨になるだろう」と言いました。市はそれを受けて全市に避難指示を出しました。でも、そうなったときに、市民は対応に困りました。

全市に出したのです。20万人です。とんでもない。そうやってなったときに、平時はみんなで連携していたはずです。みんなで話し合いもしたはずです。マニュアルも作ったはずです。それなのに何も分からなかったのはおかしいではないかと言ったら、市は「私は替わったばかりで、何も引き継いでいませんでしたので、済みませんでした」で終わったのです。行政というのはそうやって逃げ道があります。でも、私たちには逃げ道はない。もう電話はいっぱいかかってくるし、対応に走り回って終わってしまう。

加納

連携が多分個人の範囲になっていて、組織的にまだできていないということですか。

南部

いや、できているのです。ちゃんと市も出てきて社協も来て、みんなで会議もし、マニュアルも作り、何かしているのですが、「さあ」となったら、そうやってドタバタになって、避難指示を出し、沖縄からも「何か要るものはありますか」と私のところへ電話が入る。市のそういう対応もとても大事なのですが、替わったばかりだと分からないのです。

加納

さっきの山崎さんの話とも似ていると思いますが、異動してしまったら、それまでにつくってきた連携が全然生かされなかったということですね。

南部

もう一度ゼロからやらなければいけない。もったいないですね。

菅

私も松森さんと同じで、どういうふうに回答したらいいのかと悩みました。問題なのか、それとも何か連携するときの「課題」を出せばいいのか。問題があってそれを解決するために、これまでボランティアだけでなく連携の仕組みをつくってきた。南部さんのお話にもあったように、ずっとボランティアサイドではいろいろやっていたのですよね。何か問題が起こってきたときにどういうことが課題になるのか。考え方として、何か問題があってそれを解決するために連携する、そのときの（連携するための）課題というストーリーが念頭にあったので、私は横軸に時間を取って、縦軸に地域と県域を取って、災害が起こったときにどのような問題が起こるか。それに対して事前にどのような仕組みがあって、どうしているかをやっていたらここがうまく動くのかという発想で整理しました。

そういう枠組みからいうと、多分、福祉避難所のことや作業所のことや市民が避難生活をしていく中で起こってくる問題というのは、日常の仕組みの中で事前にこういうことをやっておいたらうまくいくということが幾つかあると思うのです。例えば介護保険の関係であれば、ケアマネにこういうことを事前にやってもらえば、問題を避けられる、またはうまく連携できるとか、日常の仕組みの中で、災害時に起こってくる問題を解決するために事前にどういう連携ができるかというのを少し書き出していただくくらいで時間が来たという感じです。問題をば一つと出して行って、それが連携によって解決するのかという視点から整理した方が私はやりやすかったのです。そういうやり方をしました。

さっきおっしゃっていたように、連携ありきで、連携するために何が課題になるかという話になると、どうしても「連携するに値するのか」という視点が抜け落ちてしまうので、そのことも詰めておかなければいけないのかなと思いました。

加納

なるほど。やっている中で、これは連携しなければいけないでしょうと思って、行政と話し合いをしたり、災害時にこんなことをお願いしたいというところが、多分皆さんの動きの中であると思います。そういう中で、「あれっ、これって何で理解してくれないのかな」「行政の方から情報が来ないのかな」というものが課題として挙がっているのではないかということがあるのです。

津賀（株式会社ダイナックス都市環境研究所）

そういう意味では、問いの立て方に対してのご指摘が二つほど続いています。災害対策基本法の中に「連携しなければならない」という文言が入っており、皆さんの現場感覚の中で、やはり連携しなければいけないのであれば、具体的に何が必要なかご意見をお聞きしたいところです。

澤野

だから、行政として、なぜ連携しなければならないのか、どう連携しようとしているかという部分が、一つはこの議論には必要なのです。それがなく中で組み立てをするのだったら、それはそれでいいのですが。

菅

どんなことが問題になっていますかという頭出ししてくれという組み立てですか。

津賀（株式会社ダイナックス都市環境研究所）

そういうことが前提になります。

菅

では連携の課題というよりは、普段やっている中でどんなことが問題になっているのかを出してもらおう。一方、行政側も経験がないと、連携の課題といっても、何をしなければいけないというイメージがないので、イメージを持ってもらえるような実例のようなものをどんどん出すということですか。

津賀（株式会社ダイナックス都市環境研究所）

そうです。実情はどうなっているのだろうというところです。

田島

私自身は、東日本大震災しかやっていませんので、その経験をもとに、災害時に起きた行政との問題について言いたいと思います。大きく分けて二つに集約されると思っています。

一つが情報共有で、もう一つが認知の問題です。松森さんがおっしゃったのは非常に先進的でよくできている例で、むしろそれを好事例としてシェアしていただきたい。やはり情報共有は、災害対策本部に入れないために、特に緊急期に情報が集約できないというような問題が非常にありました。特に、緊急期には、災害対策本部に行っても、壁にべたべた貼ったり、黒板に書いてあったりで、情報集約がされていないので全体像が見えないようなところがあると思うので、その場にはないとニーズが把握できません。どこで、何が、どれくらい足りないか分からない。そのために情報が発信できない、調整ができない、支援の過不足やリソースの不活用が生まれてしまったというような反省がありました。

認知の問題。これも何人かの方が今日おっしゃっていましたが、やはりNPOやNGOがこういう災害対応をするのだということが事前に認知されていなかったために、支援地に入ってからすぐに活動を開始できないということが多々ありました。場合によっては全く活動できないとか、排除されるというような例もあって、できた場合でも、理解促進の関係づくりに多大な時間が費やされて無駄が生まれました。こういった時間の無駄やリソースが活用できないというような問題がありました。

これは平時の取り組みにつながると思うのですが、こういった認知の問題や情報共有の問題をきちんと仕組みの中であらかじめ定めておいて準備しておけば、今回起きたような無駄やじくじたる思いというのはかなり解消されるのではないかと思いました。

岡坂

さっきの連携の話で、自分のところで、あるいは自分たちの一つのセクターで手に負えないから連携しましょうという話が初めて出てくるので、手に負えていれば連携する必要はないわけです。個人的には、法律に書かれているから、各地域で、都道府県で計画にそういったことが何か名目上書かれていくとか、整備されていくことというのは非常に危険だと思っています。

ただ、なにがしか両者の手を借りないと、連携しないと何かがやれないという事態が起こって、それをどうしましょうかと話す場を持つようなイメージを持つと、それに必要な課題というか、条件は二つあると思っています。

一つ目は、先ほど広島の記事にもありましたが、関わっているNPOやNGO、ボランティア団体が束になることが必要だと思います。いろいろな問題があると思いますが、束になることが一つ。

二つ目は、手をつなぐとき、話し合いに参加するときの窓口を、行政の側のどこがやるのかという問題が多分あります。平時と災害時という言い方をすれば、平時は恐らく、例えばNPOが防災の活動をするに当たって役場のどこかのセクションとやりとりをするとなると、それは防災危機管理のセクションのことが多いわけです。しかし、災害のときに限って、防災危機管理のセクションというのは全体を回さないといけないので、災害のときに窓口役を担うのは、一つは、厳密には行政ではないですが、社協がその役割を担っていたり、あるいは役場からそれを委託されている。もう一つは、例えば都道府県ではそうですが、福祉のセクションがボランティアと一つのつながりの中で、あるいは生活再建という一つのつながりの中で、NPO、NGOとの窓口をやったりする。

事例で言えば、東日本大震災のときの宮城の四者会議と言われていたものの窓口が、最初は政府の現地対策本部が担ってNGO、NPOとやりとりをした後に、県にそれを移管するときは県の福祉部局でした。その平時は防災のセクションなのに、災害のときに違うところが担うということが、ちょっと違うのではないかと、課題なのではないかという気がします。

栗田

行政といってもいろいろあるのですが、田島さんが言われたような外部支援のときに、相手方の行政とどう付き合うかというような連携を考えるときには、これはまだ現段階では無理があって、大体どこの誰とも知らない、よく分からない人が突然「支援します」と言っても、それは相手が信じるわけがないのです。弊害にすごくなっているということならば、ある程度の標準化を図っていかねばいけないのではないかとということなので、松森さんの言う「権威化」とは少し違うのです。この問題に対して標準化を図りたいという中で、たまたまボランティアを応援しなければいけないということだと思えます。これは市民を大事にする国民性のようなところを、災害対策基本法にきちんと明記していただいた、理念法だと思います。そういうことも大事なのだということを行政に認識してもらうためには、あそこを書くしかなかったということだと思えます。それぐらい、災害時にはいつもボランティアがいるということは既成事実になっているので、そこを国としてどうバックアップしたらいいのかという苦渋の決断としてあの条文が出てきたのだと思えます。あの条文を作るときに、内閣府の法制担当の方にヒアリン

グを受けたのですが、あまり細かく書かないでほしいと言いました。国や地方自治体はこういうことをしなければいけないということを法律に書かれてしまうと、それにがんじがらめになってしまうので、ふわっと書いてあると思います。

ただし、そういう国からのお願いを、私たちNPO側はちゃんと受け止めているかというのと、むしろ私たちの方があまりそれに対して真摯に向き合っていない。別に権威化ではなく、標準化しようという話なので、それをどうしたらいいかという話をこれからしていきたいというのが連携の第一歩だと考えています。

ただ、実際に、行政との関係性を、例えば外部支援者として行政と付き合っていくためにはかなり時間がかかるのですが、いずれ信頼性や実績というところでだんだんなじんでくる時期が来ると思うのです。そこまでNPOがきちんと付き合う能力と体制づくりがあるかどうか。それは地元に戻ったときも同じで、愛知県も防災だったら愛知県ボランティア連絡会、名古屋市も災害ボランティア連絡会ができています。これは、やはり日々の信頼と実績の積み重ねで出来上がってきたわけですから、組織対組織の協定なので揺るぎのないものだと思うのです。

あえて、ではどんな課題があるかというのと、先ほど山崎さんが言われたように人事異動で毎回毎回説明しなければいけないということです。でも説明をすることで信頼が深まっていくので、信頼していくための第一歩なのでおろそかにしてはいけません。時間がたつと形骸化してくるので何か新しい時代に即したアイデアを、行政からの提案を待っているというような姿勢は望ましくありません。いまだに東海豪雨水害のことを言っている人がいますが、そんなのは14年前の話です。全然進化していないというか、行政と対等に付き合っていくための能力がそこまで至っていないと感ずることがあります。

もう一方で、ボランティアとNPOは違うので、市民セクターといったときの、ボランティアとNPO、あるいは企業とのすみ分けをお互いに理解しあって、どういうお付き合いができるかということまでは、まだ名古屋市や愛知県でも話し合いが深まっていないということがあります。

特に太平洋側の人たちは、災害が起こったら駆け付けるばかりではなくて、地元の南海トラフ巨大地震の対応をどうするのか考える必要があります。愛知県、名古屋市、国それぞれ会議もいろいろありますが、ボランティアとどう連携するかということが議題になっていません。経済被害がどうなるか、死者が何人など、そういう実際に市民が受ける苦しみにおいて、どうやって自衛隊、消防、警察を投入するかという話に終始しています。ボランティアが東日本大震災でこれだけ頑張ったということ、もう少し行政にも理解していただくような、行政側の勉強も必要と感ずます。

澤野

この法律の条文の読み方が違うと思います。連携に力点があるのではない。ボランティアの防災活動が災害時において果たす役割が重要だということを、国が認めたというところにこの力点があるのです。それだけ重要な活動だから、いざというときはここと連携しないと、被災者のために、要するにみんなのためにならないよという読み方。つまり、その活動の重要性を各行政がきちんと認識してくださいというところに意味があると思います。

ところが、実際、関係しているある県では、この条文をどう読むかという、ボランティアと連携しなければならぬとあって、この検討会で何か連携のプランを話し合っています。ポイントはそういう手の問題ではない。ボランティア活動抜きには日本の大規模災害には対応できないのだという時代になったので、ここをお互いが理解しようではないかということです。逆に言えば、ボランティア抜きにそういう検討をしているというのは、連携以前の問題なのです。重要性を理解していないのだというような切り口であって、違うという気がします。

それと、基本的に今の行政やその他「地域防災計画」を含めた仕組みを知らなすぎるのだろうと思います。つまり、本当にいざというときに動きたければ、「地域防災計画」の中に位置付けられていけば、ないしは、事前に災害協定を結んでいけば、行政は当然、「地域防災計画」に基づいて動く、災害協定に基づいて動くなれば、そこは排除しないのですが、そんなものはないまま言われても行政が悪いわけではない。日ごろからの連携というのだったら、そもそもきちんと「地域防災計画」を読んで、その中に位置付けてもらうとか、自分たちが専門技能があるならば、きちんと災害協定を結んで、いざというときにはこう動くという決まりを作ればいいので、そういう仕組みがないわけではないのです。

もう一つは、行政といっても、県レベル、市町村レベルとあって、そもそも行政同士の連携がうまくいっていません。根本は、県レベル、市レベルもそうですが、本当に平時から核となるような災害ボランティア団体がその地域に根ざして存在するのかということが基本問題だと思っています。そういう意味で、やはり地域性が問われると思っています。

もう一つは、この法律も災害時なのです。でも、最近ボランティアは復興でも求められるようになっていて、予防段階でも求められるようになってきているという意味で言えば、連携のフェーズが何も災害時だけではないという意味で、平時を強調するならば予防段階や復興段階の問題も議論していかないと、急場だけ連携というのもあり得ないと思います。

植山

神奈川も、東日本大震災のときに、神奈川で「金太郎ハウス」を遠野市に設置したので、今、県としては前面に出して、県と県社協、県災ボラネット、県共募との四者協定を締結しました。協定を締結したけれども、なかなか進んでいません。県といっても県民局との関連が強いので、安全防災局との連携がうまくいっていない、いわゆる縦割りの影響があると感じています。

川崎市なども、だいぶ古くから三者協定のようなものを結んでいますが、市の社会福祉協議会が動いていないというのが現状です。社会福祉協議会といっても地域によって違うというのがありますので、そういったところとの連携です。県内でも幾つか社協が頑張っているところがあります。社協といっても一枚岩ではありません。

行政とのつながりのため、9月1日の防災訓練のときしかつながりがありません。なかなかうまく進んでいないのが現状です。

矢野

連携の課題ですね。行政は、NPOやNGOなどの団体が持つソフトについての評価ができないのではないかと思います。災害はたまにしかないので、「どういうことを期待するか」という最初の段階の評価軸自体がないのと、「それをやって何になるのか」ということが、ないのではないかと思います。

復興過程に入っていくと、人間関係の中で、その人たちの元気をどういうふうアップしていくかということをやっていくのですが、全く理解はないと思います。がれき片付けのときに、「人数何人で、ボランティアが何人行った」というようなことは評価できますが。

もう一つは、設計主義、描いていないから動けないという話です。NPOなどがあまりにも無計画というか、場当たりのやっているとあります。「できることを取りあえずやる」というのは行政にはできにくいと感じています。

もう一つは、NPO・ボランティアと行政は動き方が決定的に違うというところの理解がありません。役所は指揮命令系統で恐らく動いていて、ボランティア個人は勝手に自発的に動く人たちなので、当然ぶつかります。そしてぶつかることが嫌になってしまって、役所は面倒くさいと思うでしょう。そんな関係の中では、NGOやNPOなどの組織が間に入らないとボランティア個人との関係がつかれません。

中立公平というのと全く違って、ボランティアは「肩入れ・ひいき・早い順」みたいな形でやってしまいますので、そういう動き方も違うということをお互い理解して、だから連携するのだということにならないと意味がないと思います。

具体的には、やはり現場仕事でのすみ分けをどうするかというのが課題だと思います。そこまでは民間がやった方がいい、ここまでは役所がやった方がいいというようなことが個別にいろいろな場面であるのではないかと思います。そこをずっと局面を見ながら挙げなければいけないと思います。

加納

ありがとうございます。連携のときに、やれないということも多分あるのですが、そっちがやった方がいいよということもあるのですよね。

一つは、災害ボランティア＝一般個人の作業員という認識の枠から、話をしてもなかなか抜け出せないため、被災者支援の全体像がお互いに共有できていないと感じています。法律相談、女性支援、被災者支援は様々ですが、ではこれほどどこにやってもらったらいいのだろうかというところが、まだ行政と一緒に認識できていないのだろうと感じています。

それで、これはイコールになってしまうのですが、災害対策本部を設置する、いわゆる防災の部局、あるいは教育委員会や福祉系の部署などとのつながりがなかなかつかれない。ボランティア担当部署で止まってしまうということが、大きく課題として感じています。

続いて、信頼関係をつくるのが難しい、情報が集約できていなくて調整ができない、無駄が生じていると、課題がたくさん出てきているわけです。お互いに連携して課題が解決される有効な方策について、皆さんが平時でやっていることや災害時の対応や行政との情報共有の事例があるとお互いに参考になると思います。

また、少し時間を5分まで取りたいと思いますので、この紙に少し書いていただければと思います。

岡野谷

連携の課題の方策ではなくて、何か連携の成果はそれぞれあるわけですね。まず最後に言ってくれた、こんなことをやったらよかったという成果を整理した方がいいと思います。

加納

なるほど。では、5分まで時間を取りたいと思いますので、また個人ワークの時間をお願いします。

澤野

要するに、行政との連携が必要と感じるとあるけど、今、そんなにうまくいってないかね。どうしても解決しなければいけないような重要な課題があるかね。

松森

例えば栗田さんがやっているNGO、NPOと、私がやっているフィールドは根本的に違います。福井県というフィールドでやっているから、そのフィールド性を持てる、地縁性といったものを持つことができるけど、田島さんのようにNGOという形になってくるとフィールド性を持たない。そこへ市町村や県という話を入れて連携ということを考えると、難しい感じがします。地域性を持って、地縁団体というのと同じだから、行政との日常性も持っているし、その中で培ってきた信頼関係といったところから生まれてきているというのもあります。そういったものを抜きにして連携といたらすごくつらいと思います。

栗田

「災害対策法」はやはり国の提案なので、これを地方公共団体が読んだときに、ではどうやって連携すればいいのだという話にNPOはどう応えかというのを、話したほうがよいです。ボランティアとの連携をまともにやっている事例をきちんと集めたいのでしよう。

加納

松森さんがやっているところのものがそのまま東京に当てはまるということはないと思います。ただ、幾つか事例を持っておいて、そっくりそのままは当てはまらないかもしれないですが、一つの参考には

なると思うのです。皆さんで共有しておくということが大事と考えています。

澤野

行政といろいろやりたければ「地域防災計画」に位置付けさせて、それで災害協定を結べば、これで連携は十分問題なく今の枠組みでもできるよね。

山崎（認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議 理事／高知県職員）

総論賛成でも、実際に現場で各論になったときに連携できない。ある被災地では、各戸の被災状況を知りたいときに、ある自治体では災害ボランティアセンターには提供できないが社協には情報提供できるとして情報提供を受けた。別の自治体では、何世帯が被災したかさえも一切教えてくれなかったという事例もある。細かい部分で連携の可否がたくさん出てくる。総論として連携が必要というのは双方が否定はしていないと思います。事例を個別に積み上げていく必要がある。NPOと行政の協働の話は、10年以上、議論をしている。それでも個別事例や現場レベルではうまくいってたり、いかなかったりという事例が絶えない。

田島

もちろん理想的には「地域防災計画」の中に書いてもらったり、災害協定を結んでおいた方がいいのだと思います。では、全国市町村1,800ぐらいある自治体全部とそういうことができるかといったら、できないでしょう。でも、大きな災害が起きたときには、遠隔地であろうと飛んでいくというのが国際協力NGOの立場なので、ではそういうところとすぐに有効な協力を始めるにはどうしたらいいのかが問題なのです。地元でやっている団体が、もっと地元のことをよく知って、関係もつくってというのは、実施者としてではなくむしろ受け入れ側としての課題です。災害時に、地元の団体がパイプ役を担って外部の人たちを受け入れることはやるべきだと思いますが、それ以外の自分と全然関係のない地域のことで災害協定を結ぶことはあり得ないのではないかと思います。

澤野

行政に認知してもらおうと思ったら、47の都道府県に、いざというときに自分たちはこういう形で応援するからといって申し入れておけばいいのではないですか。

津賀（株式会社ダイナックス都市環境研究所）

実現可能性を議論するとまとまらないと思うので、一つの手法として協定というのがある。例えば、福井の洪水の事例だったら、15年にやって、16年にうまくいったと。何がうまくいったのだろう、何でうまくいったのかというのを、ぜひ教えていただきたいところだと思います。

○行政との連携のための有効な方策

<記入作業>

矢野

東日本大震災の広域避難者の支援については、避難者の情報を出してほしいと交渉しましたが、個人情報取扱が厳しく開示しませんでした。そこで、NPOなど15団体と県で覚書を交わして、研修を受けたボランティアスタッフに情報を開示して、1件ずつ戸別に訪問しました。

植山

県職員の異動などいろいろ悩まされましたが、一緒にいろいろなことをすることによってある程度進んだ点は、県民活動サポートセンターが災害時には「支援センター」になるので、情報収集を一緒に行い、白板の中に書き出して協働の会議をやったのが、一緒にできる方向に向けて少しは進歩したと思いました。

澤野

要するに、地域で日常的に組織があって、平常時から住民と連携しながら活動していれば、行政との連携というのは、さほど問題なく自然にあって、向こうだって分かっているから、そういう意味で言えば、平時から地域でしっかり活動して、実績を築いて、認められていくというのが連携の基本中の基本です。それなしに認めろと言ったって、それは難しい。地域で実績がなくても、トータルとしての実績があれば、平時から行政に売り込めばいい。その努力をしないで、俺たちのことを知らないだろうと言われたって、それは宣伝もしていないものを知らないというのは、行政の責任ではないので、そういう意味で言えば民間の自発的活動なので、そこはやっていけばいい。

連携で言えば、そういう活動していればいろいろなものも頼まれるし、3.11のときも、表には出せないけど、行政が人が足りないからこれやってあれやってという連携の事例は腐るほどあります。何も四角四面のものではなくて、お互いに助け合って足りないところを補っていくという点では、信頼関係を基にできるかなと思います。それを仕組みとしてどうこうという議論でもないような気がします。やはり実績や信頼に基づいてです。特に災害時はそれなしにできるものではありません。もちろん取り組みでできないことはないけど、やはりそこにはそのプロセスと時間がかかるわけで、そこはそういうものではないのかなと思います。国内活動しかしていない私の団体がいきなり海外に行ったって全く信用されないとしますし、そういう意味ではそんなに特効薬の話ではない、昔から顔の見える関係というけど、そのレベルだと思います。この議論もどういう点で必要なのかよく分からないです。

栗田

2000年に東海豪雨がありましたので、そのときに中心となった、防災のための愛知県ボランティア連絡会というのが愛知県にはあって、それは96年の時点で県から呼び掛けて、それこそ日赤、県社協、ボーイ、ガール、いろいろな県域で活動している団体と、たまたまわれわれがボランティアネットの会とい

うレスキューストックヤードの前身でやっていたので、その輪に加えていただいて、県域でやっているのを集めたという会が東海豪雨を仕切ったわけです。そこまでは良かった。澤野さんがまだ言っているのとおっしゃっていましたが、このときの成果をまだ強調する人がいるのですが、もう時代はどんどん変わって、愛知県の連絡会においてはそれを協定としてきちんと結んだというのは大きいです。東海豪雨で活動していたのは、愛知県の県庁を開放したという理由が、協定によって担保されたということでした。われわれのような一般人がなぜ愛知県庁を使ってボランティア本部を開けたかということ、その協定に基づいてだったのです。それはたった紙切れ1枚なのですが、こういうことで実績をつくっておくということは非常に大事だと思います。

肝心の魂はどうやって入れるかというところですが、愛知県の方ではだんだん県主導になってきて、今や県が提案すると、みんな「異議なし」という会議になってしまっているのです、これは何とかしなければいけないと他の団体と話をしているのです。

私どもは、県よりは名古屋の方の反省が大きかったのです。要するに東海豪雨のときに、政令指定都市としては別々の対策本部ができるのですが、愛知の周りで本部ができたのですが、名古屋市の本部というのは合併してやって名古屋も見たのです。名古屋には何もなかったということに気付いたので、その次の年から名古屋市に養成講座を開催していただいて、受託します。それを8年ずっとやって、今でもやっていますが、8年たったときに各区に修了生たちがボランティア団体をつくろうということで16区全部にできたのです。8年越しです。その16区各区にある生え抜きのボランティアたちと名古屋市と各区と社協と協定を結んで、同じように平常時のことを含めた協定を結びました。こういう既成事実が非常に進んでいます。

愛知県のように名古屋市がしゃんしゃん会にならないのは、16区の代表者と、レスキューストックヤードや、アレルギー支援ネットワーク、JCなどの関係団体が集まって、社協も入って毎月1回連絡会をやっています。先々月の9月には、なんと100回記念でした。月1回しか会わない人たちが100回連続して会っているというのはかなり連携できます。だから、行政も民間ももう決して裏切らない関係ができていますので、多分ボランティアセンターのようなものはそのネットワークで朝飯前でできるのではないかと。ただ、ここもやはりどう魂を投入し続けるかという話になると、さっき言ったように、市民側のアイデア不足とか、行政に文句を言ってもしょうがないというような話があって、それはさすがにもうないのですが、どんどんアイデア不足になってきたといういことと、10年以上やっている間に高齢化が進んだことが次の課題です。

あとは、県も名古屋もそうですが、やはり災害救援以外のボランティアNPOとどう連携できるかというのは、もう少し大きな枠組みで考えておかないと南海トラフ地震に対応できません。ただ、地域住民はやはり南海トラフ地震に対してかなり心配している部分があって、地域福祉計画を作るときも、地域防災のことを盛り込まなければいけないとか、そういう住民側のニーズもあるのです。だから、名古屋市の福祉部局と社協が地域福祉計画を作るときもわれわれが呼ばれて意見を求められるというような、だんだん時代のニーズは非常に高いので、ますますわれわれのスキルを高めていかなければいけないと思っています。

加納

先に進んだら進んだで課題があるということですね。

岡坂

私のところではこうやっていますよという言い方なので、ちょっと言いづらいのですが、あえて言うと現地会議はそうだったかなと。

あとは、都道府県域や市町村域ではないのですが、復興庁を窓口にして省庁との定期協議がそうかなとは思っています。もちろん、両者とも足りないところというのがあります。

東日本大震災の事例でいうと、やはり宮城県の現地対策本部などを中心にいろいろとされた四者会議というのは、象徴的な連携の仕組みだったかなと思います。

社協がボランティアセンターをやる以前のころのボランティアセンターは、そもそもみんな協働型というか、結構連携していたのかなと。多分、矢野さんや栗田さん、植山さんのような外部のNPOやボランティアの人が役場に行って、説明して、説得して、じゃあ一緒にやりましょうというところから始めていたので、そもそもそうだったのではないかなという感じはします。

田島

国内の好事例はないのですが、認知に関して海外の事例を挙げます。国際協力NGOは普段海外で活動していますが、海外では公的な調整機関、例えば国連を通じて来た団体であれば、みんな公的認知を受けられます。この仕組みには、それまで全く関係なかった国や地域でもすぐに支援を始められるというメリットがあります。これには、全世界とか、日本全土の人々や行政と事前に関係づくりをする必要がなく、フォーカルポイントが一つに絞られるというメリットがあります。もちろん「外部支援は一切要りません、全部地元でやります」というのだったらいいのですが、外部支援を受け入れる以上、そういったような仕組みもやはり考えておいた方がいいのではないかと思います。

澤野さんが言われた、民間の強みをもっと喧伝した方がいいのではないかとということですが、まさにそう思います。もともと連携や協働、協力というのは、お互いの強みを生かして、足りないところ、弱みを補うことが趣旨だと思うのです。国際協力NGOにとっては、もともとフィールドが日本ではないので、まさに松森さんがおっしゃった地縁性や地域性がないわけですね。そういうところを、地縁性や地域性、行政との信頼関係を常々持っているところとお互いに強みを生かして弱みを補うような関係をつくるというのが、連携や協力ではないかなと思います。これは現場でのすみ分けや、民間と行政とのすみ分けということにも話が通ずるのではないかと思います。強みを生かし、弱みを補うということです。

澤野

国連に登録するのですか。

田島

登録というか、国連とは常に関係を持ってみんな活動しています。そこで登録しているところもあるし、調整会議はほとんど国ごとにできますが、たとえその国での活動が初めてであっても協働経験が他の国々にあるので、分かっているということです。

澤野

今は地域連携みたいなテーマだから狭いですが、広域連携になればその議論は出てきますね。

南部

うちはNPOなので、みんなと仲良くなっている危機管理局へは行きやすいし、連携しましょうとかそういうものではなくて、平生のお付き合いの中で、「あの人が来たな。あれ言おうぜ」という感じでうまく回っているのです。しかし、例えば他の、私は子ども関係に今一生懸命しているのですが、教育委員会へ急に行っても、あんた誰だとなるので、そんなときに、やはり危機管理局をうまく使って、今度子どもたちと一緒にこういうのをしたいのと、またそれをうまく使ってというふうリンクさせているというぐらいが私どもの今のやり方です。市だけではなくて、県にも同じような働きかけで、そのように自然にみんなの力、手を借りながら、連携まではいかななくても、手をつないでいるという感じです。

加納

行政の一つのところととにかくパイプをきちんと作って、そこからいろいろ働きかけをしていくという方法ですね。

南部

そうすると何か教えてくれますし、「教育委員会で今、夢工房というのをやっているんだけど、あなたのところで手を挙げてくれませんか」などと言ってくれます。「夢工房いいね、みんなでやろう」と、子どもたちに夢工房のくくりの中で防災を教えています。

栗田

筋道を通していかないと担当がへそをまげるという話はあると思いますね。

南部

それはありますね。

松森

さすがですね。福井の事例ということですが、東海豪雨で古いと言われると困ってしまうのですが、ナホトカの重油災害の後に福井県はシステムづくりに一生懸命になりました。17年前です。17年前にナホトカでの反省で、今日の広島とかの事案でもあったのですが、全部が出ました。要は金がない、物が無い、人が来すぎる、人が来なくなる。それをわれわれは一遍に体験することができたというのは、ある意味財産なのかなと。

その反省点から、われわれが困ることは金がないのと、早急に必要なものをそろえることができないということ。そして、被害情報は割と数字で取ることはできるのですが、各部局、警察や土木、河川、住宅、保健部局、そういったところが持っている情報を、われわれは個別で入手することがまずできない。そういったものもあればだいぶ助かったというところがあって、必要以上の情報は要らないけれども、そういったものをどうやったら解決できるのかということをして、まずは金をつくらうということで県と話をし、6億の基金を積むということをしました。基金を積む段階で、この基金を崩す相手先を安定化したいというのが行政の考え方で、安定化するために連絡協議会をつくりましょうということで、連絡協議会をつくって、それが今の県の災害ボランティアセンター連絡会という前身になります。もし基金を取り崩す場合は、そこが中心となる県本部、ボランティア本部に窓口としてそこに運用権を移しますよという話になって、基金が積まれました。

逆に言うと、福井はその後に福井豪雨が起きるのですが、その間にいろいろなことを職員と一緒に研修をやるというシステムを作っていました。福井豪雨が起きたときに、県が管理している基金をわれわれが運用するという形になるので、県の災害対策本部でどういう形で運用するのかといったことも、われわれは今度報告義務を持ってしまいました。だから災害対策本部に入らないといけない。逆に言うと運用権をもらうから行きます。責任持って運用しますということをいちいちきちんと伝えないと駄目で、だからそこに入っただけで、あんまり信用されていないと言ってもいいぐらいなのです。

そういう形ができましたが、そんなに簡単に即できたわけではありません。10年前は割とうまくいったので、今度はそれを担保しようということで、未来に対してわれわれは絶対に交代していくし、行政の職員も交代するから、災害ボランティア促進条例といったものを県条例で作って、そういう形をやらないと駄目だよということを条例で担保するというのをやって、取りあえず一段階終わったかなというところ。先ほどから言われている、だんだん絵に描いた餅になっていくという過程を着実に歩んでおります。

加納

最初に松森さんがおっしゃっていた行政が持っている被害情報の共有というのは、災害対策本部に入ることによって情報が得られるようになったということですか。

松森

被害情報だけでなく、迷惑情報が警察に入ってくる。ああいったものも県警本部の代表者がいるので、そこから直接連絡を受けて、例えば締めだしをやるから検問を張りましょうと。それで翌日から警察に

検問をやらせてもらって、検問の横に大きい駐車場を確保して、ボランティアの車はそこに全部入れて、そこからバスでピストンさせる。そのバスは全部こちらでチャーターするので、全額お金を払って業者に頼んでピストンさせている。

澤野

今回の被災地の人たちだって、報告が控えめだったね。本当は苦情の山で、広島だって言いたいことは山ほどある。窃盗の一つだけ言ったけど、ああいうのはもっと言った方がいいですね。

岡野谷

私自身は東京都北区という小さな都市にいますが、北区は区と社協とボランティアプラザというボランティア団体との三者協定を結んでいます。さっきも出ていましたが、やはり区自体は会議には出てきませんが、取りあえず毎回定例会議をしています。定例会議の目的は、災害ボランティアセンターのマニュアルづくり、運営訓練などを行うことで、日ごろから関係団体が顔を会わせましょうというのが一つです。三者協定なので協定当事者は3団体なのですが、会議には、ボランティアプラザの長だけが出るのではなくて、ボランティア団体は自由に出席し、一緒に訓練などにも出ていいとしています。そこで、首都直下地震などの際にはボランティアとして活動する、医療系ボランティアをやっていくとか、物資系の手配をしていくなど、いろいろな団体が集まって一緒に協定の会議をしています。

数年に亘って実施してくると、それはそれで顔を見られる関係にはなるのですが、会議では色々な紆余曲折も出てきます。「実際に災害が起こったときに何をどうするのか」ということを議論したときに、区に対して「情報をFAXで送れ」とか、「持ってきてもらおう」とか、いろいろな要望が出てきました。でも「そんなことは実際にできないだろう」という現実も共有できます。そこで、協定を結んでいる三者間での検討結果として、プラザのスタッフがハードとしての「災害対策本部のドア」を開けて中に入ってもいいということだけを区にお願いしました。災害対策本部の会議などに出るのは難しいと言うなら出られなくてもいいけれども、ただ本部の中には入れてくれということです。本部に入って、自分たちがボランティア活動に必要な、欲しい情報だけをピックアップしていくから、その行為だけはさせてくれということをお願いしたのです。それについては三者協定上、区から了解を頂きました。首都直下とか災害時に本当にどうなるかはまだ分かりませんが、そういう仕組みをひとつひとつ作っていくことで今進んでいます。こうした連携の進め方は結構大きな成果であると我々は思っています。

もう一つ、今度は外部から被災地に入るという観点からお話します。日本ファーストエイドソサイエティでは東日本大震災において「乳幼児支援」をしたのですが、そのプロジェクトは災害後に立ち上げましたから、それこそ実績も何もない状態です。しかもそれまで乳幼児支援団体だったわけではありません。信用を得るために何が必要かを考えました。究極は、支援する土地の首長のお墨付きです。平時なら中々会って戴けないトップの方に、やはり災害のさなかだから、直接首長に会わせるといっても会ってくれるわけです。津波地域の市町村でも首長に「頼むから10分でいいから時間をください、話を聞いてください」とお願いし、本当に10分だけ戴き、我々のプロジェクトの説明をしたところ、首長から「素晴らしい活動だからぜひ実行してほしい」と言って戴きました。そうすると、首長が各部署に「安心して頼って良い」と発信しておいてくれるわけですから、われわれはあとは現場に行つて活動すればいい

だけです。これを澤野さんが仰ったとおり事前にできていればもっと楽だったでしょう。

さて、我々の活動は被災地の子ども達を被災地外に避難させることでしたので、今度は、被災者を避難させる側の県の首長にも会いにいて、「頼むからやらせてよ」とお願いしました。受け入れ側自治体からも「快いた承」を得て、それを被災者に渡す案内リーフレットに書き込み、被災者にも安心して戴いた、ということが活動を円滑に動かした要因の一つだと思っています。さらに、活動が「乳幼児支援」だったので、医療という観点からも、いろいろと大きな問題が起こりました。被災地に入って医療支援するには、医療職は体一つで、何も持たないで行っても活動ができるのです。ところが、一旦被災地から出てしまうと、それは普通の医療制度のシステムでの活動になるわけですから、診療をするには「診療所」をつくらなければいけないのです。活動直後には私達はそんなことも知りませんでした。被災地と同じなのだから同じ活動を・・・と思って厚生労働省に確認したところ、「検討の結果、やはり駄目です」との返事が来ました。そんなとき、最初に首長に受け入れのお願いをしていたことで、私たちの存在についても各部署にトップダウンで周知がされていたので、町の福祉保健課や保健所が全面的にバックアップして下さり、被災者向けクリニックを一緒につくってくださいました。必要な資料とか記入すべき書類やデータを全部出してくれて、「連携」という意味ではものすごい成果だったと思います。行政や自治体の信頼をどの程度勝ち得るか、その作戦を立てることも重要だと思いました。歴史や活動履歴がある団体は誰にも認められていますし素晴らしくていいけれども、歴史がなくてもニーズベースでスタートする団体も、連携システムをしっかり構築できれば、ミッションを実行することはできるのではないかと思いました。

澤野

首長ではなくて、災害対策本部長ですね。平時とは権限が違うのです。本部長がやれと言ったら、有事、災害時は命令ですから。

加納

平時と災害時では少しやり方を変えなければいけないところがあるのかもしれませんが。

岡野谷

確かに、首長に会うことイコール全て動くということではないけれども、災害対策本部が良いことは知りませんでした。仰る通りですね。どちらにしろ、円滑に活動をするためには必要なシステム構築法はあると思います。その方法論を平時からうまく確立していくのも一つの連携ではないでしょうか。

山崎（認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議 理事／高知県職員）

高知は基本的に自由民権の文化があり、行政が市民を怖がっているのが、行政との協働では困ったことは少ないですね。大きな災害が来ていないので、これからどうなるかは分かりませんが。

高知のいいところは、NPOの中間支援組織が、災害時は自分たちの仕事だという覚悟を決めている。

中間支援組織だから災害分野に特化できないというところもあるらしいですが、災害時には多様な支援団体が入ってくるからこそ、外部NPOの受け入れ窓口は、社協よりは中間支援組織が担った方がいいという思いはあります。

今年、ある被災地であった二つの事例です。ある町は、床上、床下の被害をマーキングしたいので、町に情報を求めた。個人情報があるので災害ボランティアセンターには提供できないが、社協には提供できるから、後は社協で判断してくれという事例があります。もう一つの町では一切情報をくれない。それで被災された方に対して丁寧な対応の有無が分かれたということもあります。行政との連携で必ず課題となるのが個人情報と公平性です。行政が非常時の覚悟ができるかどうか重要になりますが日常の関係も大きく影響します。

社協は行政の下部組織のようなイメージを双方が持っている場合が多いので、行政を怖がらない青年会議所（JC）が災ボラの組織に入っていると、随分と違ってきます。対等以上に行政にものを言うことのできる団体と連携をしておくのも重要だと思います。

今後の課題として、被災された方はものすごく疲れている。そこに個別に栄養士が「食事はどうですか」と聞く。次に、保健師が「夜寝ていますか」と聞く。お次はNPOと、本当にいろいろな団体がたくさん入ってきて、「もうこの話を何回したやら」と被災された方に言われました。行政の中での連携ができてないというけれど、市民団体も同じ。全部を一元化する必要はないですが、もう少し被災者視点に立って、どう連携するべきかの視点がこれから重要になってくると思います。

澤野

ボランティアとの連携は、社協との連携ではない。同時に、連携は何のためにあるか。やはり被災者により良い支援をするために、縦割りの弊害というのは明確にあると思います。

加納

ありがとうございます。平時ですが、東京の場合は、東京都と一応協定を結んで、災害ボランティアセンターをやるという中に、市民団体と協働してというのを入れたというのがあります。協定を作っただけではなくて、どういう東京都域の災害ボランティアセンターをつくるのかというときに、いろいろな人たちに入ってもらって、東京都域の災害ボランティアセンターに求める機能や役割は何なのかというのを、東京都も入ってみんなで出し合ったということがあります。

大島土砂災害のときは、意図的に東京都の職員を連れて行って被災地を見て回りました。東京ではなく、例えば広島や静岡などの情報もまとめて、今こんな状況ですというのを逐一メールを出すというような本当に地道な地味なことをして、少しずつ災害ボランティアやNPOの活動のイメージを持ってもらえるようになってきました。

皆さんからすごくたくさん事例が出ました。大変もったいないとは思いますが、幾つかピックアップして発表したいと思います。

岡野谷

最後に、本日はボランティア、NPOと行政というだけのくくりで連携の話をしてきましたけれども、もっとたくさんの団体や組織があります。縦割りの活動ごとにも連携が必要で、横にも糸を通していくような仕組みをうまくつくっていかないと被災者にも負担がかかってしまいます。何度も同じ質問をされれば、被災者が一番つらい状況になってしまいますか。

澤野

課題出しとの関係でいくと、今日の議論を聞いてもはっきりしているけど、地域系の団体は連携にさほど困ってないのです。専門性のある団体みたいところが現実には困っているわけです。

例えば乳幼児専門に支援するような専門団体やNGOがいざ連携を取ろうとすると、おまえら地域で見たことないから駄目だぞとやられてしまうのをどうするかという問題だと思います。

加納

いったんこれで終わりにします。お疲れさまでした。